

目次

新型コロナウイルス感染症の基本的な対策を続けてください	1～2ページ
新型コロナウイルスワクチン3回目接種について／からだ楽々教室を開催します	3ページ
除雪機による事故を防ごう	4ページ
ものづくり広場オープンのお知らせ	5ページ
ものづくり講座参加者募集／金山町議会12月定例会のお知らせ	6ページ
公用車を払い下げます	7ページ
妖精の里商品券追加発行のお知らせ／光ファイバーケーブルについて	8ページ
地区公民館の新刊紹介／フェアリーランドかねやまスキー場無料券発行のお知らせ	9ページ
金山町宿泊割引キャンペーン／農地の売買・転用には農業委員会の許可が必要です	10ページ
収入保険制度／金山町地域農業再生協議会小規模農地改良事業助成金について	11ページ
令和4年度事業補助金の要望を調査します	12～13ページ
診療所だより	14ページ
金山町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援補助金のお知らせ	15ページ
12月の資源回収	16ページ

新型コロナウイルス感染症の 基本的な対策を続けてください

○一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください。



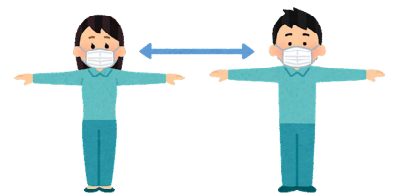
外出時や会話するとき
には、マスクを正しく着
用しましょう。
※不織布マスクを推奨



こまめな手洗い、手指消
毒を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、こま
めに換気をしましょう。



人との間隔は、できるだ
け2m取りましょう。

○症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診してください。

かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。

かかりつけ医がない場合やどこに相談していいかわからない場合は受診・相談センターへ
(☎0120-567-747)

○大人数・長時間の飲食は、しっかり対策を取ってください。

控えてください！



密閉・密集・密接

例えば・・・

- ×場所の換気が悪い
- ×狭い場所に大人数
- ×間隔を取らずに会話



体調不良で参加

大声やマスクなしでの会話



深酒



※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

○感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

「ふくしま感染防止対策認定店」 をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



○旅行や帰省等、移動する時は、ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、感染防止対策をお願いします。

出発前に確認！

県内および各都道府県の外出自粛等の行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検 索



新型コロナウイルスワクチン 3回目接種について

○対 象 者 2回目接種からおおむね8ヶ月以上経過した18歳以上の方
※1回のみ接種の方や、未接種の方は対象外です。

○追加接種回数 1回

○接種券の発送 2回目の接種時期に応じて、住民票記載の住所あてに
順次接種券等を発送する予定です。



今後国の方針が変更になることがあります。その場合は、上記と異なる
実施内容となりますので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ：金山町新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎54-5135



からだ楽々教室を開催します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、【自宅で体温を測定】し、【マスク着用】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日 時 12月13日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時

（場 所） 12月20日（月）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講 師 健康運動指導士 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

除雪機
による

事故を防ごう!

人がいる時は 使わない!

作業中は、絶対にまわりに
人を近づけない。



エンジンを掛けた まま離れない!

作業の時以外は、
必ずエンジンを止める。



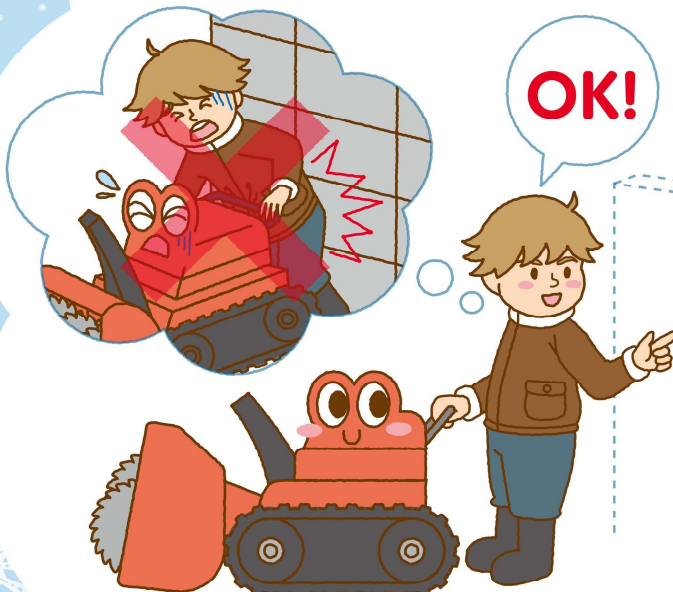
雪かき棒を 使って!

雪詰まりを取り除く時は、エンジンを
止めて必ず雪かき棒を使う。



後方注意!

後進する時は、足もとや
後方の障害物に気をつける。



使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解してください。
搭載された安全機構の使い方を理解し、正しく使用してください。

除雪機安全協議会では「歩行型除雪機の安全規格」を策定し、
普及に努めています。

除雪機安全協議会

(事務局: (一社)日本農業機械工業会)

<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

除雪機安全協議会

検索



ものづくり広場オープンのお知らせ

12月から、小栗山の生活体験館で、ものづくりをされる方が自由に作業できるスペースをオープンします。編み組細工や縫い物、編み物など手仕事の作業場としてご利用ください。お一人でも、お友達同士や親子でも好きな時間にお越しいただけます。昔の民具の展示もあります。楽しくおしゃべりしながらものづくりをしてみませんか。

また、12月9日、16日、23日の各木曜日には、クラフトバンドの講座を同時開催します。こちらもぜひご参加ください。（どちらも地域おこし協力隊の稲垣の企画です）

作業スペースのご利用

○日 時 令和3年12月9日（木）から3月末頃までの毎週木曜と日曜（12月30日、1月2日は除く）
午前9時から午後3時までオープン。出入り自由。

○場 所 自然教育村生活体験館（小栗山）2階

○参加費 無料

○その他 道具や材料は各自お持ちください。
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場ではマスクの着用、手指の消毒をお願いします。

12月開催日（○が開催日です）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	○9	10	11
○12	13	14	15	○16	17	18
○19	20	21	22	○23	24	25
○26	27	28	29	30	31	

1月開催日（○が開催日です）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	○6	7	8
○9	10	11	12	○13	14	15
○16	17	18	19	○20	21	22
○23	24	25	26	○27	28	29
○30	31					

※2月以降も開催予定です

クラフトバンド講座

○日 時 令和3年12月 9日（木） 午前10時～午前11時
16日（木） 同 上
23日（木） 同 上

○場 所 自然教育村生活体験館（小栗山）2階

○内 容 クラフトバンドでクリスマスリースを作ります。ひとつ30分ほどで仕上がります。

○参加費 500円（材料費として）

○講 師 市川里美さん（川口）

○その他 材料や道具はこちらで準備します。初めての方やお子様もご参加いただけます。申し込みは不要です。ご希望の開催日に直接会場にお越しください。



ものづくり講座参加者募集

マタタビ加工の仕方から作品完成までの技術を取得し、その技術を後生に残しましょう。これは、金山町中央公民館・金山町老人クラブ連合会が主催し、金山町民芸品創成研究会の協力を得て実施するものです。参加を希望される方は下記にお問い合わせください。

なお、会場でも新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(福島県森林環境税活用事業)

○開催日

12月	1月	2月
25日(土)	8日(土)	5日(土)
26日(日)	9日(日)	6日(日)
—	22日(土)	26日(土)
—	23日(日)	27日(日)

○会場 金山町老人福祉センター「ゆうゆう館」

○時間 午前9時～正午

○内容 マタタビ細工(かご、四ツ目ざる、そばざるなど)

○定員 10名(住民登録がある方)

○参加費 無料

○持ち物 切り出しナイフ、剪定ハサミ、あて布(ジーンズなど厚い布)

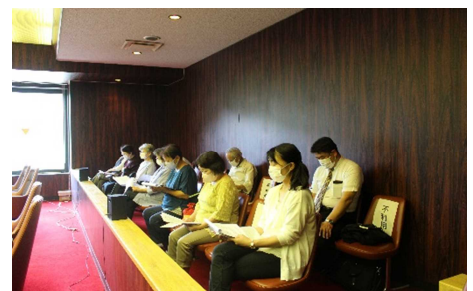
○申込期限 令和3年12月17日(金)

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5360

金山町議会12月定例会のお知らせ

12月定例会は12月3日(金)から7日(火)開会の予定です。一般質問は6日(月)から7日(火)頃となります。詳細は12月2日(木)に全戸配布になる議会事務局からの議会情報または、町公式ホームページ「金山町議会」をご覧ください。

「開かれた議会」を目指しておりますので、皆さまお気軽に傍聴においでください。



(9月定例会傍聴の様子)

◎問い合わせ：議会事務局 ☎54-5341

公用車を払い下げます

不用となった公用車を払い下げますので、希望者は下記によりお申し込みください。

○払い下げる車両（マイクロバス・29人乗）	○払い下げる車両（消防ポンプ軽積載車）
・車名 日野リエッセ	・車名 ダイハツハイゼットトラック
・型式 PB-RX6JFAA	・型式 V-S83P改
・初年度登録 平成18年10月	・初年度登録 平成3年11月
・車両番号 会津200 え 12	・車両番号 福島80 あ 510
・走行距離 約36万km	・走行距離 約9千5百km
・車検期間 令和3年12月6日	・車検期間 車検なし
・見積価格 10万円	・見積価格 4万4千円
・その他 フレーム等腐食箇所あり。要整備箇所あり。中古タイヤ（ホイール付き）2組あり。	・その他 赤色灯については、法令等に触れないよう処分すること。ポンプ等は付属しません。

○払い下げ申込期限および方法等

- ・期限 令和3年12月7日（火） 午後5時まで
- ・申込先 総務係
- ・方法 期日までに入札書（任意様式可）に希望する車両を明記し、郵送または持参提出してください。提出の際は封筒に「公用車入札」と朱書きし、裏面に割印を押してください。

○条件

- ・引き渡し後30日以内に、車両の名義を落札者に変更したことがわかる書類の写しを提出していただきます。
- ・車両に「金山町」等の文字やステッカー類があった場合は、それらを消してください。
- ・代金は、車両の引き渡しに先立ち納入することとし、指定日までに納入がない場合は、契約を解除とします。
- ・見積価格と同額以上の価格で払い下げます。なお、同額入札者が二人以上いた場合は、同額入札をした者により再度入札を行います。
- ・金山町は車両について瑕疵担保責任を負いません。^{かし}
- ・車両は、いかなる理由があっても返品、交換できません。
- ・入札参加資格は、町民の方または町内事業所等に限り、当町へ納付する税金および使用料等に滞納がないこととします。
- ・車両の運搬、整備等に係る全ての費用は、落札者の負担とします。

○その他

- ・車両をご覧になれる際は、事前に総務係へ連絡願います。
- ・入札結果は、入札者全員に通知します。

※不明な点などは、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

新型コロナ経済対策妖精の里商品券追加発行のお知らせ

1冊4,000円で5,000円分使用できる商品券を追加発行しています。

- 発行総額 5,000万円
※売り切れ次第終了となります
- 販売開始日 令和3年12月1日（水）より
※令和3年11月30日（火）までは昭和21年以前
に生まれた町民の方を対象に先行販売しています。
- 購入限度額 お一人様8万円まで
※前回（9月・10月発行分）限度額まで購入された方は購入できません。限度額を超えて購入された方については判明次第、超過分の商品券返却、または現金で精算となりますのでご注意ください。
- 利用期間 令和4年2月28日（月）まで
- その他 商品券販売場所および使用可能店舗については、先日全戸配布されたチラシをご覧ください。



◎問い合わせ：金山町商工会 ☎54-2311

光ファイバーケーブルについて

町では、各家庭に光ファイバーケーブルを設置しています。ケーブルの保守・管理のため下記の点に注意してください。

○光ファイバーケーブルの移設等を行うときは事前に連絡を！

外壁などに設置されている光電変換装置、告知放送受信機等の移設等は専門業者以外扱うことができません。家の修繕・雪囲い・取り壊し・引っ越しを考えている方で、作業の際に光ファイバーケーブルが作業の支障となる場合には、必ず事前に役場にご相談ください。

ご自分で設備を取り外したり、破損させてしまうと、自宅だけでなく周辺宅の告知放送やテレビ視聴にも影響する場合があります。その場合、復旧等に要する経費をご負担いただくこともありますので注意してください。

○冬期間の光ファイバーケーブルの除雪のお願い

冬期間になると、まとまった降雪や屋根からの落雪により、各家庭に引き込んでいる光ファイバーケーブルの断線や積雪による機器の埋没などの恐れがあります。そうなった場合、情報告知受信機やかねやまネットテレビサービスによるテレビの視聴ができなくなります。そうならないためにも、光ファイバーケーブルの引き込みや機器付近の雪かきを行うようお願いいたします。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

地区公民館の新刊紹介

本名公民館・沼沢公民館・横田公民館でも、中央公民館と同じように、各種新刊図書を購入しました。今回はその一部を紹介するので、各公民館にお越しになった際は、図書コーナーもお気軽にご覧いただき、ぜひご利用ください。

○「52ヘルツのくじらたち」町田そのこ／中央公論新社

2021本屋大賞受賞。痛々しくも力強い物語。

○「気がつけば、終着駅」佐藤愛子／中央公論新社

96歳を迎えた佐藤愛子さん。エッセイ、インタビューを織り交ぜた選りすぐりの一冊。



○「妻が口をきいてくれません」野原広子／集英社（コミック）

ごく平和に暮らしている思っていた夫。しかし、ある時から妻との会話がなくなる。

○「考えごとしたい旅フィンランドとサモーン」益田ミリ／幻冬舎

食べて、歩いて、考えるフィンランドひとり旅の記録。イラストと写真満載のエッセイ。

○「志麻さん式定番家族ごはん」タサン志麻／日経 BP

伝説の家政婦・志麻さんのとっておきレシピ&料理上手になれるワザ。

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5333

フェアリーランドかねやまスキー場 無料券発行のお知らせ

今季も降雪期の健康増進や親子のふれあいなどを目的に、フェアリーランドかねやまスキー場のリフト券やスキー・スノーボードなどのレンタルの無料券を発行します。

○対 象 金山町民（住民登録がある方）または川口高校の生徒

○期 間 令和3年12月25日（土）～令和4年3月31日（木）

○無料となる範囲

リフト券代、スキー板、ストック、スノーボード板、ブーツ、ソリ等のレンタル料
※スキー場オープン中何度でも利用できます。（予算が無くなり次第終了いたします）

○利用方法

無料券をフェアリーランドかねやまスキー場にご提示ください。
※無料券は金山町教育委員会で発行しますので、金山町教育委員会（開発センター1F）にお越しください。申請から発行には数日かかる場合がありますので、早めの申請をお願いいたします。



◎問い合わせ：金山町教育委員会 ☎54-5361

金山町宿泊割引キャンペーン

町では、町内宿泊者を対象とした宿泊割引キャンペーンを実施しています。

○対 象 者

本事業に参加する町内の宿泊施設に1泊5,000円（税込み）以上のプランで宿泊した方

※ビジネスでの利用および福島県の「県民割プラス」利用者は対象外

※町民の方も利用できます。

○助成内容

1泊あたり2,000円を割引（最大2連泊まで）

町内で利用できる1,000円分のクーポンの進呈

○実施期間 令和4年1月31日（月）までの宿泊が対象

◎問い合わせ：金山町観光物産協会 ☎42-7211

農地の売買・転用には農業委員会の許可が必要です

農地の売買等による取得や転用（農地を農地以外の目的で使用する場合）を行うときには、農業委員会に申請し許可が必要です。

また、農地を相続した場合には、農業委員会への届出が必要です。

○農地の売買等による取得および転用について

農地は、一度農地以外のものにすると元に戻すのは困難になります。農地の売買・転用を計画している場合には、事前に農業委員会事務局や地区の農業委員に相談してください。申請後、現地の確認を行い、農業委員会総会で審議し問題がないと判断されれば許可証が発行されます。

（相談の際には、あらかじめ該当農地の地番を確認してください。詳しい地番がわからないときには、農業委員会事務局へご相談ください）

○許可を受けずに転用をすると

許可を受けずに無断で転用をしたり、許可を受けた事業について計画どおりに転用を行っていない場合には、工事の中止や原状回復などの命令が出る場合があります。

○農地を相続で取得した場合は

相続で農地を取得した場合は、申請による許可は必要ありませんが、権利を取得したことを知った時点からおおむね10ヶ月以内に農業委員会への届出が必要です。ただし、この届出は農業委員会が農地の権利移動を把握するためのもので、権利取得の効力を発生させるものではありません。また、所有権移転登記に代わるものでもありません。登記は別途必要です。

農地のことでご不明な点等があれば、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：農業委員会 ☎54-5321

収入保険制度について

自然災害や市場価格の下落等、様々な農業収入減少を広く補償する制度です。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入減少も補償対象になります。

- 対象者 青色申告を行っている農業者
- 補償内容 様々な要因による農業収入の減少
- 掛 金 積立金、保険料は保険金の受取額に応じて保険料率変動
(県独自の保険料3分の1を助成する制度があります)
- 申請期限 令和3年12月末まで
- 適用期間 令和4年1月から令和4年12月まで

※農業共済等の類似制度およびナラシ対策の同時利用は出来ません。
詳しくは下記にお問い合わせください。



◎問い合わせ：NOSA I 福島会津支所 ☎0241-28-1111

令和4年度 金山町地域農業再生協議会 小規模農地改良事業助成金の要望について

水田農業の振興を図るため、小規模な設備およびほ場の整備等を行う事業に対して助成します。要望のある対象の団体は、見積書および施行箇所（位置図）を下記にご提出ください。

- 対象者
 - ・行政区
 - ・農事組合
 - ・農用地利用改善団体
 - ・営農組合
 - ・農業者3名以上で構成する任意の団体

○助成内容

- ア. 農業用排水路設備の整備（コンクリート等水路更新、ふた掛け）
 - イ. 小規模ほ場整備（不陸均平、床締めや畔シート等を用いた漏水対策等）
 - ウ. ほ場の暗渠排水整備（新設または更新）
- ※ほ場を農地以外にする場合や湛水機能を維持出来なくなる場合は対象外となります。
対象地区は、人・農地プランの実質化が実施されている地区に限ります。

○助成金

- アの事業：助成対象事業費の100分の90
 - イおよびウの事業：助成対象事業費の100分の70
- ※交付上限額は、受益地ごとに30万円となります。なお、申込状況により要望に対応できない場合もあります。

- 提出期限 令和3年12月17日（金）

◎問い合わせ：金山町地域農業再生協議会事務局（農林係） ☎54-5321

令和4年度事業補助金の要望を調査します

令和4年度に下記の事業に補助金の交付を行う予定です。要望のある方は、下記を参照の上、農林係または産業係に書類を提出してください。補助事業の実施には、下記のほか各種条件があります。また補助金の手続き等は、令和4年4月以降に通知します。

※交付対象者や申請要件など詳しくは下記にお問い合わせください。

なお、この調査は来年度の予算編成の基礎調査であり、補助金の決定を確約するものではありません。

◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

産業係 ☎54-5322

農業用機械購入事業補助金

担当：農林係

農業用機械購入の補助について要望のある方が対象です。

○補助の内容

1台につき価格が30万円（消費税抜き価格）を超える農業用機械本体および取付作業機の購入費用の一部を補助します。

※中古品も対象になります。加工用機械は対象外です。



○対象者

- ・認定農業者
- ・集落営農組織
- ・農業者（町内に住所を有し、町内農地を耕作する）3名以上で構成する任意の団体
- ・複数の集落営農組織で構成する任意団体

○補助率 購入価格（消費税抜き価格）の2/3

（ただし、交付対象者の区分により、補助金額には上限があります）

○書類の提出について

- ・提出期限 令和3年12月17日（金）まで
- ・提出書類 購入予定機械の見積書（写し可）およびカタログ等の写し

※当補助制度は現在検討中であり、補助内容や条件等が変更になる事があります。

耕作放棄地再生事業補助金

担当：農林係

耕作放棄地を農地へ再生させる事業への補助について要望のある方が対象です。

○補助の内容

2年以上作付けされず雑草や灌木が繁茂し、農作物の作付けが困難な町内の農地500㎡以上を、耕作できる状態にするのに必要な重機等の借上料等を補助します。

○補助率 借上料等（消費税抜き価格）の10/10

（ただし、予算の範囲内に限られ、重機等の借上料単価には上限があります。）

○書類の提出について

- ・提出期限 令和3年12月17日（金）まで
- ・提出書類 再生する農地の位置図（住所、面積を記載すること）および見積書

※当補助制度は現在検討中であり、補助内容や条件等が変更になる事があります。

農林水産物活用・加工施設支援事業補助金

担当：産業係

農林水産物加工に係る施設整備や備品購入の要望のある方が対象です。

○補助の内容

1台につき価格が30万円を超える農林水産物を加工する備品または、施設整備（更新・修繕を含む）に係る経費の一部を補助します。

○対象者

- ・農林水産業を営む者
- ・農林水産業を営む者3名以上で構成された任意組織
- ・町長が特に認めた法人等（町出資法人を除く）

○補助率 費用の2/3

※施設または設備の整備（上限200万）、必要な備品（上限100万）

○書類の提出について

- ・提出期限 令和3年12月17日（金）まで
- ・提出書類 施設整備または購入予定備品等の見積書（写し可）およびカタログ等の写し

有害鳥獣防護柵設置事業費補助金

担当：産業係

有害鳥獣防護柵（電気柵）を設置予定の方（行政区・団体・個人）分が対象です。

○補助の内容

電気柵を設置するための購入費用（追加設備を含む）の一部を補助します。

○補助率

- ・個人1/2 上限25,000円（4台まで）
- ・団体等2/3（農業団体、認定農業者、農業法人等） 上限30万円
- ・行政区3/4 上限60万円

○申込期限 令和3年12月17日（金）まで

- ・個人 設置の場合は設置予定台数をご連絡願います。
- ・行政区・団体の場合は設置予定の位置図（面積を記載すること）および見積書（写し可）

金山町新規起業支援事業補助金

担当：産業係

令和4年度中に金山町内で起業する予定の方が対象です。

○補助の内容

事業所等の新築・改装に係る工事費、広報費、設備費、備品購入費などの事業費の一部を補助します。

○補助率 費用の2/3（補助上限100万円まで）

○書類の提出について

- ・提出期限 令和3年12月17日（金）まで
- ・提出書類 事業に係る見積書（写し可）

診療所だより

12月の診療体制

※ 年内は12月28日(火)まで診療します。

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
水	1日、15日	押部信之 先生	押部信之 先生
	8日、22日	押部信之 先生	竹石遼平先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		中島勇貴先生（宮下病院）	横山秀二先生（宮下病院）

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、**必ず診療所に電話をしてから受診してください。**また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 12月診療日：8日、22日
- 午後1時30分～午後2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～午後3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
- ・ 7日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
- ・ 9日(木) 午後 金山中学校歯科教室
- ・ 16日(木) 午後3時～ 横田小学校保健委員会
- ・ 21日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

金山町新型コロナウイルス感染症対策 事業継続支援補助金のお知らせ

金山町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受ける下記の事業者に対し、事業継続を支援するため、金山町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援補助金を下記の事業者を対象に交付します。

○対象事業者

実質的な本店が金山町内に所在し、町内に所在する店舗、事業所等で令和2年度以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある下記のいずれかの事業を営む者。

また、国が示した「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組む者。

ア．宿泊業（民宿、農泊を含む）

イ．飲食業（令和3年度8月または、9月の県時短協力金受給予定者を除く）

ウ．一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー業）

エ．農林水産物の食品加工業（イベント等での販売や卸売りをやっている者）

○支援額 一律15万円

○申請方法

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類を添えて申請してください。必要な書類は次のとおりとなります。

- ・交付申請書
- ・金山町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援補助金誓約書・同意書
- ・令和2年分の確定申告書類の控えの写し
- ・通帳の写し（令和2年度町継続支援金と同一口座の場合は省略可）
- ・上記エの事業の場合は、営業許可の写し

○申請受付期間 令和3年12月28日（火）まで

※申請書は産業係、横田出張所、金山町商工会に設置しています。

詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

12月の資源回収

町内全域

月	日	種 類
12月	1日(水)	プラスチック容器包装 
	2日(木)	ペットボトル
	4日(土)	段ボール
	8日(水)	びん類
	11日(土)	紙類 
	15日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月	日	種 類
12月	15日(水)	缶類 
	22日(水)	不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月	日	種 類
12月	1日(水)	缶類 
	8日(水)	不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように、立てずに横に倒して出してください。

※ペットボトルやビンなどはきれいに洗いうべル等をはがしてから、集積場に出していただくようお願いします。